

1 事業概要

事業名	中山間地域総合整備事業 下関北部地区
事業場所	下関市豊田町、豊北町
事業主体	山口県
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 26 年度 (西暦 2006 年度 ~ 西暦 2014 年度)
総事業費	2,222 百万円 (事業完了時)
事業目的	本事業は、農業の生産条件等が不利な中山間地域を対象として、地域の立地条件に沿って、農業生産基盤と農村生活環境を併せて整備することで、農作業の効率性を高め、農村生活の利便性の向上を図る。 本地区では、農業生産基盤として、農業用水路、ため池、暗渠排水、獣害防止柵の整備と農村生活環境として農業集落道の整備を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産基盤 農業用水路・頭首工3,064m、ため池9箇所、暗渠排水20.5ha、獣害防止柵22.3km 農村生活環境 農業集落道638m

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区 分	事業採択時・ 計画変更時 ・再評価時
評価基準年	H25
事業費	2,420 百万円
工期	H18年度 ~ H26年度
費用対便益比	B/C=1.67

【要因変化の分析】

- ・事業費は、約198百万円(8.2%)の減額となった
- ・工期は、計画変更時と変動なし
- ・計画変更時と比較して、大きな変化となる要因はない

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

- ・農業用水路及び頭首工の整備により、安定した農業用水の供給、担い手の維持管理労力の節減、洪水時の周辺農地等への浸水被害の防止が図られた。
- ・ため池整備により、豪雨時の決壊による被害防止、安定した農業用水の供給、担い手の維持管理労力の節減が図られた。
- ・暗渠排水により、湿田が解消され、畑作物の生産が可能となった。
- ・獣害防止柵の設置により、イノシシ・シカによる農作物被害の軽減、作物生産意欲の向上、担い手の維持管理労力の節減が図られた。
- ・農業集落道の整備により、通行経路、避難路が確保され、利便性の向上が図られた。

【事業の効果の発現状況に対する評価】

- ・本事業の実施により、農業生産や農村生活において、快適で安心・安全な環境に改善され、持続可能な農業が可能となっている。

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

- ① 自然環境への影響
 - ・特に見受けられない。

- ② 生活・住環境等への影響
 - ・ため池の改修により、安心・安全に寄与している。
 - ・農業集落道の整備により、日常生活の利便性向上に寄与している。

- ③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）
 - ・土木工事の実施において、沈砂池を設置し、下流への濁水流出を防止した。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

- ① 社会経済状況及び事業環境等の変化
 - ・事業を契機として、地域農業の担い手として「核」となる、集落営農法人が設立され、話し合いが活発化した。
 - ・水稲のみの作付体系から、畑作物の導入により土地利用率が向上し、通年作業が可能となり、法人での雇用の確保が図られた。

- ② 関連計画・関連事業の状況の変化
なし

(5) 今後の事後評価の必要性

なし

(6) 改善措置の必要性

なし

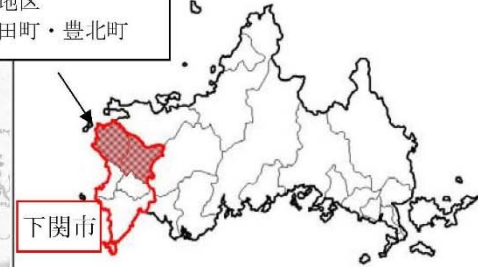
(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

なし

中山間地域総合整備事業 下関北部地区

県内位置図

地区名：下関北部地区
所在：下関市豊田町・豊北町



【事業内容】

農業生産基盤整備

- 農業用水路
 - ①高塚 231m
 - ③稲光1号 1,280m
 - ④稲光2号 1箇所
 - ⑤稲光3号 1,553m
- 頭首工
 - ②仮作 1箇所
- ため池
 - ①～⑨ 9箇所
- 暗渠排水
 - ①宇内 20.5ha
- 獣害防止柵
 - ①～③⑨ 17.7km

農村生活環境整備

- 農業集落道
 - ①飯塚 330m
 - ②滝部大庭 280m
 - ③みのりの丘 28m
- 獣害防止柵
 - ①～⑮ 4.6km

【事業概要】

総事業費 2,222百万円
事業工期 H18年度～H26年度

